

令和5年度外部評価報告書

戸 田 市

目次

1 戸田市外部評価の概要	
(1) 外部評価とは？	1
(2) 戸田市外部評価委員会とは？	1
(3) 外部評価の狙いは？	2
2 委員会の開催状況	2
3 令和5年度の評価概要	
(1) 令和5年度戸田市外部評価対象施策	3
(2) 評価方法	3
(3) 評価のポイント	4
(4) 委員会としての評価結果	5
4 答申（意見）を踏まえた行動計画	6

巻末資料

資料1 答申書

資料2 戸田市外部評価委員会委員名簿

資料3 令和5年度戸田市外部評価委員会会議録

(第1回, 第2回, 第3回, 第6回, 第7回, 第8回)

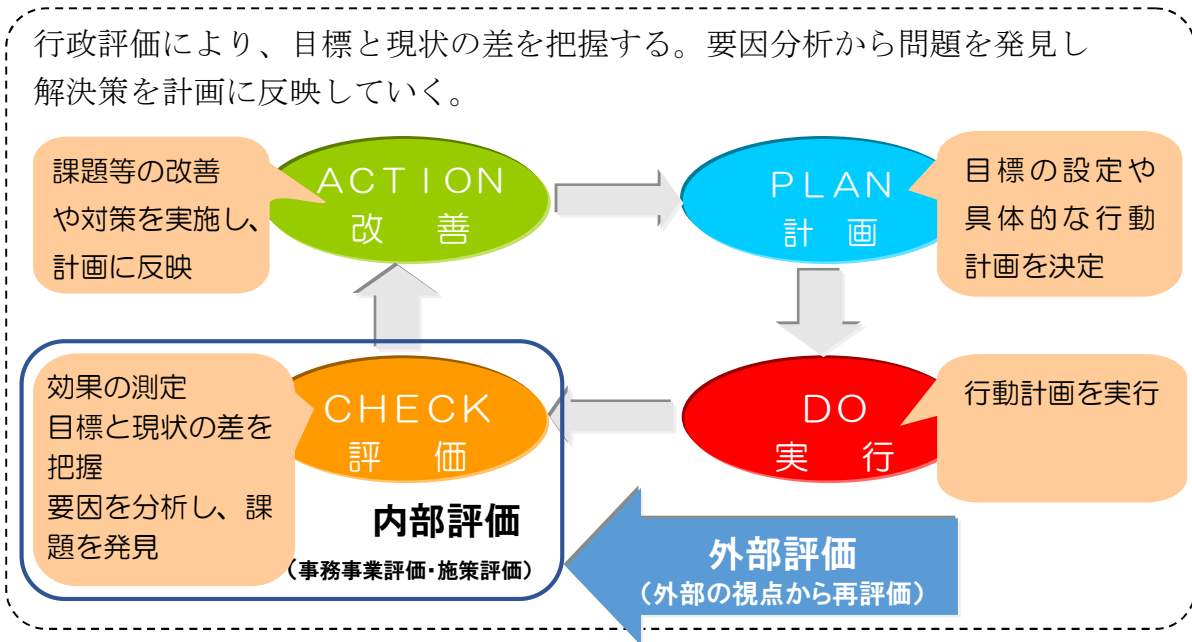
※第4回及び第5回会議録は、資料1答申書に含む

1 戸田市外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部の視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

【PDCA サイクルと外部評価】



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月に施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています。

(3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画どおりに進行しているか～

① 評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけではなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価で御指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

② 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

③ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

④ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

⑤ 職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

⑥ 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

2 委員会の開催状況

会議	開催日時	内容
第1回	令和5年4月21日	・令和5年度外部評価の方向性等について
第2回	令和5年5月18日	・ヒアリング対象施策の選定について ※オンライン形式で開催
第3回	令和5年6月30日	・令和5年度評価対象施策の概要について ・今後の事務スケジュールについて
第4回	令和5年8月3日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第5回	令和5年8月4日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第6回	令和5年9月22日	・評価結果の意見交換について ・答申(案)について ※オンライン形式で開催
第7回	令和5年11月14日	・市長への答申について
第8回	令和6年1月30日	・答申内容への対応状況報告について

3 令和5年度の評価概要

(1) 令和5年度戸田市外部評価対象施策

令和5年度委員会では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定しました。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定しました。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
4	世界で活躍できる人間の育成	教育委員会事務局	委員会
9	健康づくり支援の充実	健康福祉部	市長
16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	危機管理防災課	市長
22	安心して生活できる住環境の充実	都市整備部	委員会
26	魅力ある公園づくり	環境経済部	市長
31	地域資源を活用した観光振興の推進	環境経済部	委員会

(2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和5年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和4年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20分
	(4)その他 10分

(3) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
①事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>●次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 実施計画として掲載する上で、妥当か(施策内で優先度の高い事業か)。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>●上記の判断にあたっては、施策評価シートの「事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
②施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？	<p>●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認</p> <p>●内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
③資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>●施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通り→維持、遅れている→増加 ・この事業をもっと進めるべき→増加 ・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは→縮小等 	↑ 増加
			→ 維持
			↓ 縮小

(4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和5年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘をいただきました。

市では、委員会からいただいた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

なお、答申書及び意見交換等の内容については、資料1 答申書及び資料3 第7回委員会会議録を御覧ください。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策4	世界で活躍できる人間の育成	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策9	健康づくり支援の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策22	安心して生活できる住環境の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策26	魅力ある公園づくり	A 妥当である	B 改善(小)	維持	維持
施策31	地域資源を活用した観光振興の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	1件	5件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	6件	0件	
	増加	維持		縮小
資源の方向性(予算)	0件	6件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

4 答申（意見）を踏まえた行動計画

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた行動計画として、委員会の意見に対する現時点の検討状況を記載しています。

< 次項以降の行動計画表の見方について >

答申書別紙「2 各施策の評価結果」の各施策における 事務事業の妥当性、 施策指標の妥当性、 資源の方向性（予算・人員）、 外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「外部評価委員の主な意見」に対する検討状況等を記載しています。

行動計画表の見方については、以下のとおりです。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的		市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	12	①	特に市民大学と生涯教育事業に期待している。前頁④では、市民大学のオンライン授業の拡充、その前向きが幅広いことである。今後の発展が楽しみな施策である。
	12	②	生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。
	12	③	施策の中核は図書館、郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践のモデルシート上は線が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、同事業の進捗・連携に併せて明確な最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられれば、既存事業で的確であるとは言い難い。
	12	④	地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。
	12	⑤	生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。
	41	⑥	本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。
	41	⑦	概ね妥当である。
	41	⑧	各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。
	41	⑨	コロナ対応の意味合いだけではなく、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアに活用できるような仕組みの構築が望ましい。
	41	⑩	生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを促進し、地域課題の解決につながっていく重要な施策であると考えられる。
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
	③	同事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれぞれに合わせて修正するよう検討していく。	
	⑤	庁内連携を踏まえた、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。	
	⑥	生涯学習は「学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」と定義され、趣味や民間のサークルなども含んでいる。	
	⑦	生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを促進し、地域課題の解決につながっていく重要な施策であると考えられる。	

外部評価委員の意見の中から提案や質問に類する意見を「塗りつぶし(黄色)」にしています。

上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答しています。
 【必須回答】 上記の黄色部分
 【任意回答】 それ以外

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策4 世界で活躍できる人間の育成
施策の目的	世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	意見 記載 ページ
6	① 小中学校に関する業務を幅広く行っているため、必須とされている事業が多いが、そうした中でも施策の目的に関連するALT事業や海外留学奨学金事業等も実施しているため。
6	② 妥当である。
6	③ 学校支援体制の充実、戸田市独自の教育改革の取組、創意工夫に満ちた教育活動の推進を各学校の特色に合わせて適切に事業を行っていることで、「妥当」であると判断する。今後、「戸田市SEEPプロジェクト」の確実な取組に期待している。
6	④ 施策が「世界で活躍できる人間の育成」であり、その実現手段としてALT事業や海外留学奨学金事業などだけでは物足りない感がある。語学以外にも様々なスキルの向上や個々の生徒・児童の才能を伸ばすような教育環境の整備など。
6	⑤ 概ね妥当と考える。なお、0歳から15歳の年代全般にわたる事業を行うとする場合は就学前年代を対象とするメニューが揃っていないければ定義上、不完全となる。法規制など問題から就学前年代を対象とするメニューを実施しないのであれば、事業対象を明示する事業名称を変更することが望ましいであろう。
6	⑥ 15年教育事業については、0歳～15歳までのシームレスな支援をうたいつつあるが、0歳児～幼児のフェーズを担う部局の記載が関係課欄にない。
6	⑦ 基本目標1の子育て4施策の中、施策1及び2が未就学児対象で、施策3及び4が小・中学生対象とすると、施策3が学校外で、施策4は学校内での子育てに関する施策と大括りすることが可能と思う。施策のテーマは「世界で活躍できる人間の育成」であるから最終成果指標は「戸田から世界で活躍した人が何人育ったか」という事だと思うが（10年以上先の評価となるが）、小・中学校教育の中での施策の成果を①教育環境の整備と②様々な課題に対応できる教育に分け、それぞれに対する事務事業に至る過程はよく理解できる（ただし、「世界で活躍できる人間の育成」から成果①及び②に至る過程は明快でなく、委員からの確認事項ではあったが）。
対応する意見番号	意見に対する行動計画
④	一見、施策名からは英語教育や海外体験など海外で活躍する能力を直接的に育成することを連想させてしまうが、通常の小中学校の教育活動の中で児童生徒を育成していくことが最終的にはグローバルな世界でも活躍できる人間につながるというスキームになっているため、基本的には事務事業が全て施策の達成に向かっていていると考えている。また、変化の激しい時代を生き抜くために必要となる課題解決能力等を子供たちに育むことに育むことを目的とした「PBL（課題解決型学習）」に市内各小・中学校で引き続き取り組むことなどを通して、世界で活躍できる人間の一層の育成を目指していく。
⑥	0歳児～幼児のフェーズへの支援等については引き続き、関係部局（こども家庭支援室・保育幼稚園課等）と連携を図っていく。
⑦	とどろ子が夢や希望をもち、持続可能な社会の実現に向け、21世紀を主体的に生き抜くために、学力などの「認知能力」だけでなく、「非認知的能力」を全教育活動を通して育み、世界で活躍できる人間の育成を目指していく。中学校卒業後の進路等については、社会人としての活躍をフォローできるか、関係部局と検討を進めていく。

事務事業の妥当性

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策4 世界で活躍できる人間の育成	
施策の目的	世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。	
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
	7	①
	7	②
	7	③
	7	④
	7	⑤
	7	⑥
	7	⑦
施策指標の妥当性	対応する意見番号	意見に対する行動計画
	③	本市では児童生徒の二つの多様化に伴い、学びの場の選択肢を増やしてきている。そのため、単純に「不登校児童生徒数を指標とするのではなく、学びにアクセスできていない児童生徒を無くす」という観点で指標について研究していく。
	④	市の事業として予算規模が大きく、子どもの学び場である施設環境の充実を図ることは教育活動の質の向上に貢献し、ひいては広く人材育成に繋がるものと考えことから市の公共施設保全計画の達成率を指標としている。しかし、総合振興計画が最上位計画であることを踏まえ、今後は計画期間中に目指すべき、教育環境の充実する施設整備の具体的な取組を指標にしたいと考えている。
	⑥	総合的に評価していくために、指標を研究していく。
	⑦	同上

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策4 世界で活躍できる人間の育成	
施策の目的	世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。	
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（予算）	7	①
	7	②
	7	③
	7	④
	7	⑤
	7	⑥
	7	⑦
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
⑥	<p>今後、暫くは老朽化に伴う各学校の改修や改築は回避できない状況になっているが、改築時に適切な校舎規模で建築することや、プール等の近隣の民間施設を活用が図れる施設を委託化して、学校施設の建設・維持管理コストの削減を図っている。将来的に児童生徒数が減少した場合に、学校を機能転用する等の計画は、現在もなお人口が増えている本市では人口動向が不安定であり、具体的に示すのは難しい状況にあるが、例えば学校をスケルトンインフィル工法（施設の間取りや設備を比較的容易にリニューアルできる工法）で建築するなど、ファシリテイマネジメント部門（企画財政部）と連携して、将来を見据えた計画的かつ効果的な施設計画を考えていきたい。</p>	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策4 世界で活躍できる人間の育成
施策の目的		世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
	8	①
	8	②
	8	③
	8	④
	8	⑤
	8	⑥
資源の方向性（人員）		外部評価委員会の意見
		児童生徒数が増えている状況では増加すると思われるため。
		PC操作が苦手な子や不登校に対するサポート人員などがさらに必要になる可能性がある。
		特段、増加の必要性は認められない。
		投入する予算は増加が見られるが事業メニュー自体の増加ではないため。
		いじめや不登校に対する対策・支援策として、「戸田型オルタナティブ・プラン」のさらなる取組を進めていく上で人員が必要であると考え、「維持」と判断する。
		妥当な内容である。
対応する意見番号		意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策4 世界で活躍できる人間の育成
施策の目的		世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
8	8	①
8	8	②
8	8	③
8	8	④
8	8	⑤
8	8	⑥
8	8	⑦
対応する意見番号		意見に対する行動計画
③		<p>学校敷地は、国の基準によって児童生徒数に応じた一定規模の面積が求められている。都内では土地の資産価値が高く、狭小地も多いことからコンパクトな敷地に民間施設と併設した高層建物の学校を建設する事例もあるようだが、本市の実態や地域特性を踏まえ、最小規模の学校でも1万㎡を超える敷地が適切な規模だと考えている。</p> <p>また、将来的な人口減少を見据えた学校施設の機能転用等の計画は、現在もなお人口が増えている本市では人口動向が不安定であり、具体的な計画を示すのが難しい状況にある。しかし、例えば学校をスケルトンインフィル工法（施設の間取りや設備を比較的容易にリニューアルできる工法）で建築するなど、ファシリティマネジメント部門（企画財政部）と連携して、将来を見据えた計画的かつ効果的な施設計画を考えていきたい。</p>
外部評価委員のコメント		
8	8	④
8	8	⑤
8	8	⑥
8	8	⑦

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		健康づくり支援の充実
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局
評価項目	記載ページ	外部評価委員会の意見
11	11	健康づくりは多岐にわたることから、「妥当」と判断する。がん検診については、個人通知や周知方法の工夫により、一定の成果を挙げていると懸念している。
11	11	戸田市は自殺死亡率が高いこと、施策指標として掲げていることから、精神保健事業の中ではなく、今後は、自殺対策事業として特出しすべき。認知症予防対策事業は健康寿命とも密接に関連するため、本施策に再掲したほうがよい。
11	11	市が直営で実施する実施メニューは幅広く行われており、また、部門連携も総合振興計画で定める期待水準の通り行われていることが報告された。一方、総合振興計画で施策の目標を期す個所に記述されている「地域との協働により」の部分を実現する事業はロジック・モデルシート上では把握できなかった。
11	11	運動、食事、喫煙が健康寿命を延伸するために重要であることであつたので、喫煙に関する者も事業として切り離されているとわかりやすいと感じたため。
11	11	自殺予防、8050問題等の取り組みを記載した方がよい。
11	11	ロジック・モデルシート上、中間成果の「体が健康になる」→最終成果の「施策指標：毎日朝食を食べない若い世代の割合」の因果関係は逆ではないか
11	11	今後の地域医療の根幹をなすと目されるスマートウエルネスシティ構想が順調に進んでいるようで、良いスタートが切れたのではないだろうか。今後、部局間調整や着実な推進を目指した新規事務事業への発展を期待したい。 健康教育事業などで地域との協働に関しては多方面にわたって協力関係が成り立っているようだが、今後とも活発に進展させてほしい。 多岐にわたる計画が概ね順調に進んでいるようだが、事務事業、再掲事務事業が有機的に機能しているものと思う。
対応する意見番号		意見に対する行動計画
②	②	市民の心の健康を目的として、自殺予防や8050問題も含むひろきもりに係る健康相談支援及び精神保健に関する正しい知識の普及・啓発を包括的に精神保健事業において進めている。自殺対策事業としての特出しについて、地域の特性に応じた自殺対策を推進していくことは重要となりますので、今後事業の見直しを行っていく中で検討する。 認知症の予防に資する取組として、一般介護予防事業におけるTODA元気体操などの交流の場、集いの場の提供を実施しており、当該事業については、既に再掲している。高齢者の健康づくりという点において、認知症対策事業のみならず、他に再掲すべき事業について事務局と検討する。
⑤	⑤	健康教育事業として、身体を動かす習慣がつくことを目的とした健康マレージ事業や子どもたちが健康における運動の大切さを学び、地域の高齢者等に健康・運動の大切さを伝えるキッズ健幸アンバサダー養成講座事業を実施している。また、介護予防・生活支援サービス事業として、住民主体の通いの場で、介護予防を推進することを目的としたTODA元気体操の実施など、ロジック・モデルシート内の各事業に含めている。
③	③	健康日本2-1及び埼玉県健康長寿計画を踏まえた戸田市健康増進計画において、運動、喫煙など生活習慣改善を含めた一体的な健康づくりとしての計画で健康教育事業を進めている。なお、喫煙については、喫煙者だけではなく周りの人の健康にも影響を及ぼす受動喫煙対策として受動喫煙防止対策ガイドラインを策定するなど、市民が健康で快適に過ごすことができる環境づくりを推進している。
④	④	食育に関するロジックの「中間成果→最終成果の因果関係が逆」とのご意見及びシート【外部評価委員のコメント】意見番号⑤については、ご指摘のとおりと認識する。現状は、総合振興計画の主要指標の一つに「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」を掲げていることから、最終成果の変更はすぐには対応できないが、最終成果を見据えたプロセスについては見直しを行い、ロジック・モデルシートを修正する。
⑥	⑥	また、令和6年度から「スマートウエルネスシティ推進プラン」の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策9 健康づくり支援の充実	
施策の目的	元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことにより、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。	
部局名	【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、環境委員会事務局	
評価項目	記載ページ	意見番号
施策指標の妥当性	12	①
	12	②
	12	③
	12	④
	12	⑤
	12	⑥
	12	⑦
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	現状は、総合振興計画の主要指標の一つに「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」を掲げていることから、最終成果の変更はすぐには対応できないが、最終成果を見据えたプロセスについては見直しを行い、ロジック・モデルシートを修正する。	
④	また、令和6年度から「スマートウェルネスシティ推進プラン」の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。	
②	学童期における生活困窮の問題が、朝食を食べない（食べる習慣がない）ことに影響することはない（食べる習慣がない）ことに影響することはない（食べる習慣がない）ことについては、教育委員会事務局をはじめ、関係部局間で連携・共有し、事業の方向性を研究していく。	
⑤	指標達成に向けた事業や朝食の必要性のアピールとして、市ホームページや広報戸田市の保健ガイドにおける広報に加え、乳幼児健診、毎年6月の『食育月間』、10月の『健康福祉の杜まつり』等の機会を通じ、周知・啓発に取り組んでいる。	
⑥	食育に関する事業については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が困難な状況が続いていたが、5類移行により、困難な状況も収束していることから、令和6年度は、朝食の魅力や、朝食による充実した生活スタイル等をコンセプトとしたイベント実施や事業展開を検討する。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策9 健康づくり支援の充実
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局
評価項目	記載ページ	外部評価委員会の意見
	意見番号	
資源の方向性（予算）	12	① 感染症対策が今後どうなるかわからないため、維持でよいと感じた。
	12	② 妥当である。
	12	③ 新型コロナウイルス接種事業の予算は国の政策上、令和6年度以降計上されないとのことであるが、コロナの感染状況如何によっては柔軟な対応が取れるようにしておくべきである。
	12	④ コロナ縮小による影響
	12	⑤ 大きなウェイトを占めていた新型コロナウイルス感染症対策（ワクチン接種ほか）が次の局面に移行するため国からの財政移転を含めた予算総額では削減される。
	12	⑥ 担当課の方のコメント欄に一定の予算を維持し、民間の活力など工夫しながら事業を進めていくと記載があることから、直近の予算より「縮小」と判断する。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策9 健康づくり支援の充実	
施策の目的	元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。	
部局名	【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	13	①
	13	②
	13	③
	13	④
	13	⑤
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策9 健康づくり支援の充実
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局
評価項目	記載ページ	意見番号
		13
	13	②
	13	③
	13	④
	13	⑤
対応する意見番号		意見に対する行動計画
	①	令和6年度からの『スマートウェルネスシティ推進プラン』の中で、まちなかを自然に歩きたくなくすることで、多世代の集いと交流が生まれ、生きがいを感じながら健幸に暮らすことのできるまちづくりを理念としていることから、このプランを重要施策と考え進めていく。
	④	施策指標「自殺死亡率」の単位表記を「なし」でなく、指標に対応した表記にするなど、わかりやすい表記となるよう今後、共創企画課と協議する。 「今後の方向性（予算）」については、特例臨時接種としての新型コロナウイルスワクチン接種が令和5年度で終了し、令和6年度以降は対象者を高齢者等に限定した定期接種として実施していくことから、令和6年度以降の予算規模が縮小となる旨の記載に修正する。
	⑤	令和6年度からの『スマートウェルネスシティ推進プラン』の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。

外部評価委員のコメント

① 何が最も有効かという判断は難しいと思うが、そうした中でも戸田市としての重視する事項を具体的にばっちりさせたほうがわかりやすい。

② 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種以外での予防接種経費は大幅な予算増は見込まれていない。ただし、「近隣自治体並み」とする比較衡量対象を特別区並みの「自己負担水準（≒公的資金投入量）」を想定して、都市間競争の観点より採用すれば、それに要する予算投入量は前提が全く異なるレベルで増えることになろう。医療としての費用対効果の観点と都市間競争としての費用対効果の視点をどのように重視するかは本施策の枠を超えた判断となろう。

③ この施策の展開で、戸田市独自の「戸田市受動喫煙条例」の制定など、市民の健康増進のための取組や活動を着実に実施していることは評価できる。コロナ禍での外出自粛等による健康づくりの機会が減少しているので、アフターコロナに向けた新たな取組を期待しています。一人でも多くの市民が健康であることが、戸田市の活性化・財政の健全化に大きく寄与していくものと確信している。

④ 施策指標の「自殺死亡率」の単位が施策評価シートでは「なし」と記載。「人」（人口10万人当たりの自殺者数）と記載すべき。

④ 施策評価シートの「今後の方向性（予算）」に、「新型コロナウイルスワクチン接種により、一時的な予算減はあるが、…」との記載があるが、一時的ではなく、恒久的に予算減となるので、正確な説明記載をすべき。

⑤ 施策展開のとらえ方にもよると思うが、ロジック・モデルシートで中間成果として「体が健康になる」と「ところが健康になる」を挙げている。成果を結果ととらえるならば中間成果指標として「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」と「自殺死亡率」として、最終成果として施策目的である「子供から高齢者まで健やかな人生を送ることができる」でその成果指標が「健康寿命」としたほうがより論理的と思えるのだが、ロジック・モデルシートには制作部署ごとに特徴がありそれは良いと思うのだが、一番問題となるのは目的と最終成果の関係、最終成果に到達するための中間成果だと思うのだが、そこが明確でないものが見受けられるように思う。施策の解釈は一通りではなく担当部署の個性が表れて良いと思うのだが、この論理展開が明快でないと全体がぼやけてしまう。外部評価委員会で争点となるのはこの部分が多い。

意見に対する行動計画

① 令和6年度からの『スマートウェルネスシティ推進プラン』の中で、まちなかを自然に歩きたくなくすることで、多世代の集いと交流が生まれ、生きがいを感じながら健幸に暮らすことのできるまちづくりを理念としていることから、このプランを重要施策と考え進めていく。

④ 施策指標「自殺死亡率」の単位表記を「なし」でなく、指標に対応した表記にするなど、わかりやすい表記となるよう今後、共創企画課と協議する。

④ 「今後の方向性（予算）」については、特例臨時接種としての新型コロナウイルスワクチン接種が令和5年度で終了し、令和6年度以降は対象者を高齢者等に限定した定期接種として実施していくことから、令和6年度以降の予算規模が縮小となる旨の記載に修正する。

⑤ 令和6年度からの『スマートウェルネスシティ推進プラン』の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

評価項目	部局名	記載ページ	意見番号
	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化		
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。		
	【中心となる部局】危機管理防災課【関係する部局】消防本部		
			外部評価委員会の意見
16	①		事業の構成として不足している部分は特に見られない。
16	②		施策目的である「災害に強いまち」が実現されるためには、必要な事務事業であるとは判断する。また、防災意識向上のために何が不十分かを、担当課の方が的確に把握している点が高く評価できる。その上で、「戸田市ハザードマップ」の周知・啓発活動は、市民の防災意識を喚起する上でも優れた取組みと高評価させていただく。今後は、周知・啓発活動に留まらず、地域防災の取組を中心として、市民全体で避難行動を考究し、その準備が進むような「学びの機会」などの充実に期待したい。
16	③		妥当と判断する。
16	④		総合振興計画上では「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促します」と特記されているが、それに対応した事業が設定されていない。当該年代を所管する教育部門との連携も報告されなかつた。
16	⑤		防災情報を市民にどう伝えるかについては検討の余地があると感じた。
16	⑥		内水ハザードマップの作製は下水道施設課である。内水ハザードマップには緊急避難場所の記載はなく、ハザードマップに荒川の氾濫を想定した緊急避難場所が示されている。令和元年度の19号台風の際には内水氾濫による避難者が多数緊急避難場所を訪れたことを考えると、本施策において危機管理防災課は下水道施設課と連携して内水ハザードマップと19号台風の統合を図るべきである。 自主防災会は町会、自治会との連携が前提として成り立っているようだが市民の町会、自治会への未加入問題がある。意識づけを目的に協働推進課と研修会を開催予定とのことだが、魅力ある仕組みを検討すべきではないか。消防団加入者に町会役員も名を連ねているということもあるようだが、自主防災会、消防団のいずれもやりがいの得られるような仕組み、処遇が必要と思う。 実際は行われているかもしれないがロジック・モデルシートで関連部署との連携の記載がない。危機管理体制を強化し地域防災力を向上させるためには関連部署との連携は不可欠と思う。水害や地震などの自然災害、テロなどの人的災害などのケースを想定した活動を設定し、単独で対応できる事務事業が、他部署との連携となる再掲事務事業とするかして施策の充実を図る必要があると思う。
16	⑦		当市はその地域特性上、分譲マンションが増加しているが、マンション組合の町会・自治会未加入率が高いため、町会・自治会に紐づく自主防災会の加入率が人口比50%程度と低位である。これこそが本質的な課題ではないか。公助については自主防災会を前提とするならば、前提基盤が怪しいことになる。賃貸マンション・アパート住民も含め、自主防災会で吸収できていない市民をどうするか、当市の防災体制の質的課題（不足している事業）として捉えるべきではないか。
	対応する意見番号		意見に対する行動計画
	④		防災訓練に係る内容は防災意識開発等事業において実施していることから、「小・中学生など若い世代の防災訓練参加」についても当該事業で実施している。指標として訓練参加者数を設定していることから、本事業で一定程度、評価できるものと認識している。 教育委員会事務局との連携としては、令和2年度より中学校で実施する防災授業での講義、防災器材の説明・設営体験を実施している。また、小学校での防災授業へ講師派遣するなど、児童・生徒の学年に応じて内容を変えながら防災教育を実施している。今後引き続き、連携していく。
	⑥		ハザードマップに内水ハザードマップは掲載しているが、緊急避難場所は落とし込んでいないため、内水ハザードマップを更新する際に緊急避難場所を落とし込むよう、下水道施設課と調整していく。 今年度実施した研修会は共同推進課単独の事業となるが、町会・自治会の加入率向上に向けた魅力ある仕組みについては、今後、協働推進課と連携して取り組んでいく。 関係課（再掲事務事業）の見直しと併せてロジック・モデルシートの内容を見直していく。
	⑦		消防団については、大規模災害時に地域防災の中心的存在となることから、自主防災会との連携については必要である。他部署と連携して進めていく。 当面は町会・自治会の加入率向上に向け、協働推進課と連携して取り組んでいく。平行して町会に加入していないマンション単位で自主防災会を設置するなど、町会と紐付いていない組織のあり方などを調査・研究していく。

事務事業の妥当性

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化		
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。		
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	17	①	妥当であると判断する。
	17	②	「企業などの連携を強化すること」「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促すこと」を総合振興計画上では実施項目としているので、その水準をモニターする項目（参加人数や協定件数など）を定観測する必要がある。
	17	③	消防団の活動がないときは、出勤割合が0になったり、指標としてはわかりにくい。
	17	④	事務事業の妥当性に記載の通り、「自主防災会に防災士がいる割合」以前に、「自主防災会の組織率」自体が真に必要な指標ではないか。
	17	⑤	消防団員の出勤割合が指標となっているが、実際に必要なのは実数ではないのだろうか。市外勤務者にも参加を呼び掛ける訳だし、実数が不足していると実務に支障をきたすことになる。勤務や構成員の職務実態に合わせて、出勤職員を定員や処遇を含めて検討する必要がある。
	17	⑥	消防団員の出勤割合という指標は消防団員が減少していけば数値が高くなってしまふ。よって、消防団員数を参考指標として設定してはどうか。自主防災会に加入している市民の割合の方が適当である。
施策指標の妥当性			
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	②		防災意識開発等事業の指標として訓練参加者数を設定していることから、本事業で一定程度、評価できるものと認識している。今後、より適切に評価できるよう設定指標を検討していく。
	③		訓練時の出勤割合についても、事務事業評価に掛け取り組んでいる。災害時の出勤割合が課題となっているため、団員教育を通じて、団員の意識向上を目指す。
	④		適切に評価できるよう設定指標を検討していく。
	⑤		実数については、事務事業評価に掛け取り組んでいる。実数を不足させないよう啓発活動を行っている。市外勤務者、勤務や構成員の職務実態に合わせた出勤割合をデータ化し把握する必要がある。
	⑥		実数については、事務事業評価に掛け取り組んでいる。実数を不足させないよう啓発活動を行っている。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化	
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。	
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部	
評価項目	意見番号	外部評価委員会の意見
	17 ①	特段、増加の必要性は認められない。
	17 ②	原材料価格高騰やエネルギー価格高騰などの経済変動を大きく受ける大規模な公共事業を含むものではない。
	17 ③	実際に災害が発生した際の予算は別途考慮されることであるため。
	17 ④	担当課の方のお話から「維持」と判断する。ただし、地域防災力の向上に欠かせない「消防団員に関する戸田市独自の事業（例えば団員に対する待遇面の向上）」がスタートする場合は、予算の増加も考慮する必要があると思料する。
	17 ⑤	妥当である。
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
資源の方向性（予算）		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化	
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。	
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	18	① 特段、増加の必要性は認められない。
	18	② 事業メニューの増加は想定されていない。
	18	③ 実際に災害が発生した際には、様々な所から人員が集められるため。
	18	④ 「維持」と判断する。
	18	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化
施策の目的		自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。
部局名		【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部
評価項目	記載ページ	意見番号
	18	①
	18	②
	18	③
	18	④
	18	⑤
	18	⑥
外部評価委員のコメント		外部評価委員会の意見
		自主防災会は町会に紐づくものであるが、町会加入率約50%であり、町会担当の協働推進課との連携が行われている。よって、関係課に協働推進課が入っていないのはおかしい。
		町内会という制度が以前ほど組織化できていない以上、別の防災組織の在り方も検討すべきだと思った。
		災害はいつ起こるか分からない。故に、地域毎に想定される「災害リスク」を把握し、平時から、市民の「防災意識」を高めておくことが極めて重要で、1人でも多くの消防団員の確保、さらに地域毎に「防災リーダー」の確保が急務と思っている。自助・共助・公助が一体となって成立せねば、災害には立ち向かえない。その点、中学生を対象にした「防災士資格取得支援補助金」の制度は秀逸だと思う。
		取組方針に掲げた消防団員の確保は、成果が上がっているように見えるが、いつまでも地縁や知人の紹介などに頼っているのでは限界が来るのではないだろうか。消防団に加入して良かった、と実感できるような仕組みを考える必要がある。日中、市外勤務者も増えるとのことだが、消防団の定員、処遇も含めた検討が必要と思う。
		非常勤特別職である消防団員への出勤手当拡大を条例改正により実施すれば予算投入量は拡大する。この人件費問題は専門相談を担う会計年度任用職員を含む自治体公務員機構全体の枠組みの下で検討することが望ましいのではないだろうか。
		防災への取組がよく考えられているところから、戸田市の安全のためにこのまま継続してほしい。
対応する意見番号		意見に対する行動計画
	①	関係課（再掲事務事業）の見直しを実施する。
	②	町会に加入していないマンション単位で自主防災会を設置するなど、町会と紐付いていない組織のあり方などを調査・研究していく。
	④	消防団の加入については、地縁や知人の紹介だけでなく、団員の活動や入団して良かったことなどを掲載した広報誌「消防団だより」やポスターを作成し、今後も幅広い啓発活動を継続していく。消防団教育を通して、団員の意識を向上できる手法を検討していく。処遇についても、近隣市の状況を参考にしていきたい。
	⑤	消防庁が、令和3年度に消防団員の報酬等の基準についての通知により、本市においても条例改正し、報酬等の処遇改善に努めている。今後も近隣市の状況を参考にし、情報収集していきたい。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部【関係する部局】	
評価項目	意見	外部評価委員会の意見
	記載ページ	
21	①	本施策を進めていく上で必要な事業と判断し、概ね「妥当」と判断する。
21	②	妥当である。
21	③	当市については、地域特性上、「空き家問題」については顕著な問題ではない事が理解できた。今後は、分譲マンションの増加・老朽化に伴う課題対応に重点を移して行って欲しい。
21	④	開発指導で現在実施されている内容がロジック・モデルシート上で位置づけられていない点は要改善である。 現状それほど大きな問題とはなっていない空き家対策を重視しているようにも感じる。市営住宅の入居率が100%で、落選する世帯もいるとのことなので、入居基準の見直しなども何らかの対策があってもよいように感じた。
21	⑤	
21	⑥	施策にある「住環境」の定義（範囲）がかなり狭く捉えられている。防犯、防災、環境、景観などの観点だけでなく、総合行政に転換することが求められる。 分譲マンションにおける管理組合の担い手不足、老朽化に対する取組は弱い。「住環境の充実」という観点からすると、積極性があり見られなかった。
21	⑦	施策の3本柱の一つの「空き家対策の推進」だが、戸田市には空き家が少くないという現状では事務事業設定に疑問が残る。総合振興計画の「現況と課題」には、一般論としての管理不全の空き家の記載はあるが戸田市の空き家が増加しているとの記述はない。一方、当委員会の参考資料として頂いた「平成28年度第4回戸田市外部評価委員会（施策5-6 住まいの安定的な確保）」には、「空き家対策は当初、倒壊の恐れのある空き家対策を主な目的としていたが、今年度（平成28年度）から住み替え支援の活用を模索している」としている。すなわち、空き家対策は周辺の住環境悪化対策ではなく、子育て世代の転出抑制策として位置づけられているようである。 本施策を包含する基本目標Ⅴは「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」であり、施策2-2では「安心して生活できる住環境の充実」をうたっているが、住環境整備・充実に関する事業は見当たらない。担当課の既存業務には該当するものがないとのことだが、他の施策と連携するなり他部署と調整するなりして再掲事務事業として展開を検討していただきたい。本施策において住環境の充実が最重要課題と思う。
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
④	後期基本計画作成時にロジック・モデルシートを作成し、位置付けを明確にする。	
⑤	本市においては、人口が増加していることもあり空き家が発生しにくい状況にある。一方、管理不全化を防止する観点（野放しにしない）から現在対策に力を注いでいる。市営住宅の入居基準については、公営住宅法により所得制限等、一定の基準が定められており、法に倣い基準を定めていく。	
⑥	「住環境」の定義（範囲）が狭く捉えられているように感じるとのご意見を踏まえ、前期基本計画期間中は他施策と連携を図るなど、総合行政的視点を取り入れるための準備期間とする。	
⑦	「住環境の充実」の定義はソフト面・ハード面等様々であると捉えている。既存事業のなかで、宅地開発事業等指導条例などは再掲事業とすることが見込めるため、再掲の検討を進めていく。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実		
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。		
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	22	①	マンション管理の相談件数を指標に採用することは事業の開始年次、進展のフェーズを考えれば妥当であろう。なお、建て替えが本格化する局面になれば、建替え支援での実績値を採用するなどの工夫も検討されてしかるべきだろう。
	22	②	進捗を測る指標としては概ね「妥当」と判断する。
	22	③	妥当である。
	22	④	施策の主な取組に耐震診断も載っていることから、それに関する指標もあったほうが良いと思った。
	22	⑤	マンションの相談件数については、自然増（母数増）を勘案すれば、「絶対件数」ではなく、「（母数に対する）相談率」で設定した方が、目標（努力要素）指標として適当ではないか
	22	⑥	「マンション相談件数」は施策における成果指標とはいえない。「市営住宅長寿命化計画進捗率」はアウトプット指標である。
	22	⑦	指標やその算定根拠は簡単に変更すべきではない。指標の算定が前年度と異なっている場合は、施策実施途中での変更であるならば理由を明確にして変更を記すべきである。空き家件数が少なく、その削減が主目的ではないとすると「空き家件数」を指標とする意味合いが希薄になる。住み替えの対象を空き家とするならば、指標は空き家の回転率であろう。耐震と同様、浸水対策、車騒音等、住環境に関連するキーワードをピックアップして効果的かつ優先順位の高いものを指標としては如何か。この指標を下って新たな事務事業、再掲事務事業に辿り着ければ施策の新たな展開が開けると思う。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	④	耐震は市民の安全・安心を守る大変重要な施策だが、戸田市の住宅の耐震化率は95.6%と県内でも非常に高い値であり、国や県の令和7年度における耐震化の目標値（95%）を達成している。指標設定をしていないが、今後、国や県の目標値の変更状況等を注視し、検討を行う。	
	⑤	いただいたご意見を参考に、後期基本計画策定時の状況を勘案し、指標設定や事務事業（新規・再掲）の検討を進める。	
	⑥		
	⑦		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（予算）	22	①
	22	②
	22	③
	22	④
	22	⑤
	22	⑥
	対応する意見番号	意見に対する行動計画
②	市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化、居住性向上を図っていく。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	23	① 人員増加の必要性は認められない。
	23	② 事業メニュー自体の拡大はないため。
	23	③ 特に新しい政策を行う予定はないようであったため。
	23	④ 現状維持と判断する。
	23	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
外部評価委員のコメント	23	①
	23	②
	23	③
	23	④
	23	⑤
	23	⑥
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	本市では、平成31年4月に住宅施策・マンション担当を組織として設置し、マンション問題に対する取り組みを進めている。その成果の一つとして、令和5年3月に「戸田市マンション管理適正化計画」を策定し、4月から「管理計画認定制度」を開始している。今後も、国・県の動向に注視しながら、他の方策についても、調査・研究を行う。	
④	前期基本計画期間中はメリット、デメリットなどを把握し、他施策と連携を図るなど、総合行政的視点を取り入れるための準備期間とする。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策 2.6 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
	26 ①	特に問題は無い。
	26 ②	公園利用の社会実験なども行い、新たな公園利用の可能性を探るなど新しいことも行っており妥当だと思った。
	26 ③	事務事業は「妥当」であると判断する。また、指定管理者制度の導入で、今後も事業の質の高さ、企画力で公園の魅力向上に期待している。
	26 ④	公園が多い当市の課題対応として、「公園リニューアル計画」に基づき、ハード面、ソフト面、経営面の視点で、的確且つ積極的な施策展開が伺える。
		戸田市内の公園管理はみどり公園課が単独で担当していること、本施策の事務事業4件(実質3件)はみどり公園課の担当となるが管理は直轄部分と包括指定管理として業者委託している部分がある。経済メリットも出ており、今後は大部分を包括委託する方向に進んでいることである。
	26 ⑤	市内の公園の運営・維持・管理は令和3年度からの「戸田市公園リニューアル計画」に基づいて進められており、「維持管理費を抑制して公園の魅力を上させるとしている。施策のテーマ、方向性とも合致するが、リニューアル計画による公園がすべて魅力的であるかは別問題で(公園の魅力は利用者にとっての魅力で、押し付けられたものではないはず)、今後とも注視していく必要がある。公園リニューアル計画では「公園ポテンシャルカルテ」の作成が最初の作業とのこと。公園の魅力は公園の立地や規模、利用者の期待によっても異なるであろうことから、カルテの評価に基づいて派生する事務事業、他部門との連携は大いに期待するところである。
事務事業の妥当性	26 ⑥	「魅力ある公園」とはどのような公園なのかを調査分析した上で、既存事業及びその構成を検証されていない。
	26 ⑦	ちびっこプールに関して多くの問題があるため、検討が必要。
	対応する 意見番号	意見に対する行動計画
	⑥	一般的な「魅力」とは「人の心を惹きつける力」であり、公園リニューアル計画の「魅力ある公園」とは、計画の基本理念「楽しい！気持ちいい！とっても大好きオー！」とでも大好きオー！とだけ築く新たな公園づくりを踏まえて、目指す3つの公園像（楽しい公園、気持ちいい公園、大好きな公園）の実現が「魅力ある公園」と捉えている。そのため、先ずは公園を柔軟に使いこなすことで賑わいを創出することを第一にソフト、ハード、経営の視点から、公園の基本的な役割である「存在効果」と「利用効果」の向上に取り組んでいるところである。そこからノウハウを蓄積し、持続的な賑わい創出に必要な二つの効果を定量的・定性的に推し量り、指標化することで、既存事業及びその構成に反映させていきたいと考えている。
	⑦	ちびっこプールについては、老朽化、運営面での担い手不足等の課題、市民ニーズの変化などに柔軟に対応が必要であることは認識している。引き続き、運営を担っている各町会とも今後の方向性について意見交換を行いながら、効果的かつ効果的な方策を探ってまいりたい。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
施策指標の妥当性	27	①
	27	②
	27	③
	27	④
	27	⑤
	27	⑤
	27	⑦
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
②	公園・緑地の管理に関わるボランティア数を指標としている理由として、公園に対する地域の愛着という視点も含んでいいため、関係している町会・自治会数で示している。指標については、持続的な賑わい創出に必要な指標を見出し、考え方を整理した上で、適切な内容となるように対応してまいりたい。	
③		
④	包括指定管理者が実施している利用満足度を測るアンケート調査等を活用する等、新たな指標の設定を検討してまいりたい。	
⑤	ご意見を参考にしながら、包括指定管理者が実施している利用満足度を測るアンケート調査等を活用する等、新たな指標の設定を検討してまいりたい。	
⑤	先ずは公園を柔軟に使いこなすことで賑わいを創出することを第一にソフト、ハード、経営の視点から、公園の基本的な役割である「存在効果」と「利用効果」の向上に取り組んでいるところである。そこからノウハウを蓄積し、持続的な賑わい創出に必要な二つの効果を定量的・定性的に推し量り、指標化するすることで、既存事業及びその構成に反映させていきたいと考えている。【一部再掲】	
⑦		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	27	① 大規模リニューアルの計画が規定路線であるのならば、増加となる。
	27	② 包括管理委託、指定管理制度実施による経費節減と区画整理地区での公園新設での新規投資の双方が見込まれるため。
	27	③ 現状では維持でよいと思うが、将来的には指定管理制度などにより減少でよいと思った。
	27	④ 事業を積極的に進めて頂きたいのは当然であるが、「指定管理制度」も導入しているので、当面は現状維持で進めていただきたい。ただ、公園リニューアルに際しては一定の増加を見込まなくてはならないと考えるが、リニューアルの際には、公園の機能としての「避難所としての機能」も盛り込んでいただきたい。
	27	⑤ 妥当である。
	27	⑥ ちびっこプールについては、漫然と補助金事業を継続するのではなく、なるべく早く町会等と見直しの方向性を検討するべき。また、廃止の方向性になった場合の撤去費用や噴水公園等への転換費用等も想定されることから、その視点での予算検討も必要。
	27	⑦ 令和5年度は包括指定管理者に業務委託した結果、約2,100万円のコスト削減が図られたとのこと。今後当分は、委託業務の増加による委託費用増はコストダウンにより相殺されることなので現状で良いと思う。
対応する 意見番号	意見に対する行動計画	
④	公園利用を促す利用プログラムの導入を図る社会実験等を通じて、平時での公園利活用が、災害時における迅速な一時避難にも繋がるものであると捉えている。しかしながら、本市の地域防災計画においては、公園はあくまでも一時避難場所としての位置付けであり、指定避難場所とはなっていないため、災害時の避難を一律に求めるのは、非常に難しい点がある。公園内での防災倉庫の設置については、既に許可しているケースもあることから、改修する際のワークショップにおいては、防災の視pointsも検討に含めながら、対応してまいりたい。	
⑥	ちびっこプールについては、老朽化、運営面での担い手不足等の課題、市民ニーズの変化などに柔軟に対応が必要であることは認識している。引き続き、運営を担っている各町会とも今後の方向性について意見交換を行いつつ、効果的な方策を探ってまいりたい。【再掲】	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	28	① 人員増加の必要性は認められない。
	28	② 施策展開の局面を踏まえ、一時的に急に人員投入を要することはならないよう管理されている。
	28	③ 特に急ぎの仕事はないが、条例の改正等があるようなので。
	28	④ 「維持」と判断する。
	28	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策26 魅力ある公園づくり
施策の目的		市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
28	①	外部評価委員会の意見 社会実験を通して、公園の魅力・使い方の発信や、単発型の集客イベントだけでなく、普段使いの公園、愛着のある公園として利用してもらうような取り組みを進めてほしい。地域の身近な公園が、親しみやすく魅力的な場所として維持され活用されていくためには、地域住民が主体的に関与していくことが望まれる。今回のヒアリングで、従来の行政主導から転換し、地域と市が協働し、市民の視点から公園の管理・運営を行う公園づくりが実施されていることが伺えた。今後も多種多様なパートナーと連携して地域毎のニーズに応える個性ある魅力的な公園づくり、地域住民のレクリエーションの場や都市環境の改善、防災性の向上、多様な生物の確保に努めていただきたい。また、市民ニーズを把握し、公園事業全体の中で、効果が高い事業に資源の集中化を図ることが重要であると思料する。
28	②	本施策では指定管理者制度を大きく活用する。指定管理者制度一般の議論として、一次応募となった場合には、次の期の募集では競争が担保されるべく複数応募となるよう、募集要項・仕様書の点検が早期に行われることが期待される。
28	③	なるべく早く、公園利用から得られる収益の用途をしっかりと指定して、指定管理制度を導入したほうがよい。
28	④	戸田市の公園はよく管理され安心して集える場所になっていると思う。ちびっこプールを継続する場合の町会の負担をどう軽減するかを見守りたい。
28	⑤	ちびっこプールは「不要」が必要」を大きく上回っている。多様な市民の意見が踏まえながら、市として補助制度を見直す時期に来ている。
28	⑥	「公園の清掃管理に携わるボランティア団体」の算出方法に違和感がある。
28	⑦	戸田公園に市有地があるが不明なことであったが、高台広場の全12,000㎡はすべて市有地のようなものである（「ポートのまち」の未来を見据えたまちづくりに関する研究2018より）。現在は近所の市民がゲートボールなどで使用しているだけのようであるが、同研究では「水辺環境を活かした公園整備計画」を検討したようである。ポートコースを中心とした戸田公園については、このほかにも幾つかの検討事例があるようである。戸田公園の市管理化は施策のターゲットに加えてほしい。
対応する意見番号		意見に対する行動計画
①		今後もソフト、ハード、経営の3つの視点で総合的に取り組むこととし、残り75公園への包括指定管理の導入を図る公園経営を執り進め、更なる賑わい創出と管理運営の効率化を図ってまいりたい。利用プログラムの導入を図る社会実験では、新たな市民活動団体が生まれ、町会等のコンソーシアムにより、イベントの運営を行い、文化や背景が異なる団体が組み合っの体制づくりや最適なガバナンスの構築が図られ、持続的な賑わい創出の実現に向けた特色あるコンテンツが形成されるなど、他の市民活動団体のポテンシャルを引き出す相乗効果が生じたことと捉えている。今後市民や団体・事業者の方々にとって、公園利活用が図られやすい公園づくりを進め、地域に持続的な賑わいを生み出してまいりたい。
⑥		公園・緑地の管理に関わるボランティア数を指標としている理由として、公園に対する地域の愛着という視点も含んでいるため、関係している町会・自治会数で示している。指標については、持続的な賑わい創出に必要な指標を見い出し、考え方を整理した上で、適切な内容となるように対応してまいりたい。【再掲】
⑦		県営戸田公園は県の都市公園であり、市の公園ではないため、市有地に関して不明と申し上げた。平成25年度まちづくり戦略会議「戸田ポートコースの水辺環境を活かしたまちづくりに関する研究」において、高台広場周辺の市有地（12,000㎡）を確認したが、既に県の都市公園として利用されていることから、都市公園法に則った活用を県の公園管理者が行うことが適切と考える。そのため、市有地を市が管理することについては、参考のご意見として承った。

外部評価委員のコメント

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進
施策の目的		戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
	31	①
	31	②
	31	③
	31	④
	31	⑤
	31	⑥
	31	⑦
	対応する意見番号	意見に対する行動計画
	②	イベントを通じて愛着度の増進について、生涯学習や学校教育分野においてはは所管が異なるため現時点での連携は難しいと考えます。しかしながら、花火大会においては令和4年度に市内小学生向けの花火大会イベントを実施し、また、令和5年度には新成人を花火大会当日に招待したほか、市内小学校からの依頼により花火の魅力をお伝えする出前講座の実施等により花火大会の魅力を伝えてきたことから、令和6年度についても引き続き市民の愛着を高める手段を研究してまいります。
	⑤	施策3-1の内容につきましても、いただいたご意見を参考とさせていただきます、第5次総合振興計画の改定時に記載内容の精査を検討してまいります。
	⑥	他部署との連携により、より効果的に市民の愛着度を向上させることができると、いただいたご意見を参考とさせていただきます、他部署との連携やロジックモデルシートへの追加も検討してまいります。
	⑦	いただいたご意見を参考とさせていただきます、ロジックモデルシートへ反映してまいります。

事務事業の妥当性

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
	32 ①	「フィルムコミッション撮影件数」はアウトプット指標のため、施策指標としては適切でない。
	32 ②	現在、設定されている「愛着」を指標として採用し続ける場合は、データ収集で用いる質問紙調査の段階で、その理由を問う選択肢設問を設計して、本施策が立脚する観光イベントからの寄与度を測ることが期待される。
	32 ③	愛着と住み続けたいが直接的につながらないように感じる。
	32 ④	現在、設定されている指標も重要であるが、地域資源を活用したイベントを事業として行っているのであれば、指標の設定に、例えば、「戸田橋花火大会の満足度調査」や、戸田市民に「戸田市といえど」といったアンケートを行うなどして、戸田市民が高い意識を持っているものも有りとしていくのも有りかと考え、それを踏まえて、「改善（小）」と判断する。
	32 ⑤	戸田市に愛着を感じることと住み続けたいと感じることはイコールではないのではなか。
	32 ⑥	「観光振興」であるならば、経済効果的なものやシティーセールス的な視点の定量指標を掲げるべきではないか（フィルムコミッションも誘致件数だけでなく、その先にある「聖地巡礼による経済効果」等を意識するべき。）
	32 ⑦	施策指標「戸田市に愛着を感じている割合」を市民意識調査結果から算定しているが、関連する再掲事務事業では具体的な指標として提出している。これらに基づいて施策指標を算定することはできないか検討すべきと思う。
	対応する 意見番号	意見に対する行動計画
	①	フィルムコミッション事業は、市内の魅力を全国に発信することができ、場合によっては聖地巡礼として多くの観光客を呼び込むことができる事業と捉えております。いただいたご意見を参考とさせていただきます、アウトプット指標とならないよう、より適した施策指標を今後検討してまいります。
	③	転出入が多く、地域への愛着が育まれにくい地域特性から、市民の愛着度を高める結果として、離れがたい故郷となり、住み続けたいと思っただけのものとして捉えております。
	⑤	
	⑥	指標を経済効果と結び付けて考えていくことは重要と捉えております。シテイセールスについては所管が異なりますが、いただいたご意見を参考にさせていただきます、今後は連携できる部分を検討してまいります。
	⑦	いただいたご意見を参考にさせていただきます、他部署との連携による指標設定を今後検討してまいります。
	施策指標の妥当性	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しめる環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（予算）	32	①
	32	②
	32	③
	32	④
	32	⑤
	32	⑥
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
⑥	<p>近年、人件費や物価高騰、警備強化等の理由により花火大会全体経費が上がり続けています。全体予算が上がると収入の割合が少なくなっていくことから、ご指摘のとおり予算全体をまかなえるだけの収入は確保できておりません。令和6年度以降については、経費の精査を行いながら、有料席や協賛金などの収入を確保できるように引き続き努力してまいります。</p>	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	33	① 予算を増やす必要性は認められない。
	33	② 管理コストの大幅な拡大の必要性は見込まれない。
	33	③ 特に新しい事業を行うことはないようであるため。
	33	④ 人件費が高くなっている状況ではあるが、今後も事業を展開していく必要がある為「維持」と判断する。
	33	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3 1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
	33	①
	33	②
	33	③
	33	④
	33	⑤
外部評価委員のコメント		
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	民泊の動向については把握しておりません。しかしながら、観光振興においては、インバウンドの視点もご指摘のとおり必要であることからデータ収集等に努めてまいります。また、部局間連携も大切であることから、しっかりとコミュニケーションをとって事業を進めてまいります。	
④	今後は定義づけや対象が一致するよう記載内容の精査をしてまいります。	
⑤	いただいたご意見を参考とさせていただきます、ロジックモデルシート上での共有に限らず、他部署との連携事業について詳細把握に努めてまいります。	